

法人会の事業に ご参加下さい

(税務研修会・異業種交流会など)

平成26年1月1日 発行

公益社団法人玉川法人会月刊情報誌 **たまでんBOARD** Vol.149
通巻249号

『たまでんBOARD』は、エコマーク認定の再生紙を使用しています。

1月の行事予定

8(※)	第6支部役員会	12:00	青柚子
14(※)	青年部会全体会議	19:00	玉川ボランティアビュ-ロ-
16(※)	★決算法人説明会	13:30	玉川区民会館
	総務委員会	18:00	玉川ボランティアビュ-ロ-
	研修委員会	18:30	法人会事務局
17(金)	HPWG	10:00	法人会事務局
	e-Tax研修会・法定調書作成・送付		玉川税務署会議室
	臨時広報委員会	18:00	玉川ボランティアビュ-ロ-
20(月)	【たまでんBOARD 2月号原稿締切】		
22(※)	★新春記念講演会	17:30	セルリアンタワー東急ホテル
	新年賀詞交歓会	19:00	セルリアンタワー東急ホテル
24(金)	広報委員会	18:00	玉川ボランティアビュ-ロ-
27(月)	税務研修会・意見交換会	18:30	玉川町会会館
28(※)	委員長部会長会議	18:30	玉川ボランティアビュ-ロ-
29(※)	正副会長会議	13:30	玉川区民会館
	理事会	15:00	玉川区民会館

2月の行事予定

3(月)	★決算法人説明会	13:00	玉川区民会館
5(※)	第6支部新年会	18:00	ヴェルデスパ
10(月)	絆プロジェクト新年会	18:00	未定
13(※)	女性部会SKT連絡会	10:30	玉川町会会館
	〃	12:30	みや乃
14(金)	★新設法人説明会	13:30	玉川区民会館
20(※)	研修委員会	18:30	玉川ボランティアビュ-ロ-
	税制委員会	18:30	法人会事務局
	【たまでんBOARD 3月号原稿締切】		
25(※)	広報委員会	18:00	玉川ボランティアビュ-ロ-

1月・2月の行事予定は12月18日現在のものです
★印は一般の方も参加できる行事です
お問い合わせは下記の玉川法人会事務局まで

謹んで新年の
お慶びを申し上げます



目次

1月・2月の行事予定	1
玉川法人会会長 新年のご挨拶	2
玉川税務署長 年頭のご挨拶	3
委員長 新年のご挨拶	4
支部長・部会長 新年のご挨拶	7
新入会員のご紹介	11
広報委員会からのお知らせ	11
ホームページのご案内	12

お問い合わせ

発行人／公益社団法人玉川法人会 会長 阿部友太郎
編集／公益社団法人玉川法人会 広報委員会
事務局●東京都世田谷区玉川2丁目1番15号
TEL 03-3707-8668 FAX 03-3707-4992

<http://www.tamagawa.or.jp/>

玉川法人会 検索

E-mail:tamagawa@blue.ocn.ne.jp

年頭あいさつ

公益社団法人玉川法人会
会長 阿部 友太郎



あけましておめでとうございます。会員の皆様には良き新年を迎えられた事と心からお慶び申し上げます。

平素より会員の皆様にはお忙しい中、法人会事業活動に積極的にご支援、ご協力をいただき感謝申し上げます。又、玉川税務署 大田署長を始め署幹部の皆様には当会の運営に対し、ご指導ご鞭撻を賜り厚く御礼申し上げます。

さて当会は昨年6月に役員改選期を迎え、新任の役員も多数選出され、新たな改革へ向かって出発する事になりました。公益社団法人として役割を担っていく為に活動の基本方針に則り、税知識の普及、納税意識の高揚に努めるとともに、適正・公平な申告納税制度の維持・発展並びに税務行政の円滑な執行に寄与し地域社会の貢献活動にも積極的に取り組んで参ります。この為、様々な事業活動を実施しておりますが、近年特に力を入れている事業はe-Taxの普及推進事業です。e-Taxは皆様すでにご承知の通り、納税者の利便性を図るとともに税務行政の効率化にも繋がります。1人でも多くの方々にご利用いただけるよう皆様からもPRいただければ幸いです。この他小学生を対象にした税に関する絵はがきコンクールが実施され、14校の小学校より600を超える作品の応募がありました。大変優秀な作品が多く、選考委員会の皆様も入賞作品を選出するのに苦労されたようです。この他、税を考える週間行事では講演

会を開催し、橋本五郎先生に講演をいただき、久しぶりに玉川区民会館を満席にすることができました。

ところで日本経済はアベノミクス効果で円安、株高となり大手企業特に輸出産業や金融関係、建設、不動産等の業績が急回復して参りました。安倍総理は就任時より経済対策を最優先課題として取り上げ、デフレ対策のため大胆な金融緩和を実施しております。しかし、中小企業や個人事業者にとっては引き続き厳しい状況が続いております。このような中、本年4月より消費税が3%値上がりし、8%になる事が既に決定されております。消費税の引き上げによる景気の悪化を防ぐ為、5兆円に及ぶ景気対策予算が組み込まれました。景気対策を実施しながら財政再建をしなければなりませんのでなかなか難しい問題が山積みのような感じです。

少子高齢化社会、経済のグローバル化の中でこれからの税制を考ええると国民が公的サービスをどこまで求めていくのか議論する必要があるかと思えます。その為にはまずは政治家が身を削る覚悟を持って行財政改革に取り組む姿勢を国民にはっきり見えるようにしなければならぬと考えております。

私達の企業にとって、しばらくは厳しい環境が続く事が予想されますが皆様の英知と創意工夫でこの難局を乗り切ってもらいたいと願っております。

終わりに、会員各位のご健勝、ご多幸とご事業のご繁栄をご祈念申し上げ挨拶とさせていただきます。

年頭のご挨拶

玉川税務署長
太田 律子



平成26年の年頭に当たり、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

阿部会長をはじめ公益社団法人玉川法人会の役員、会員の皆様には、税務行政全般にわたり深い御理解と格別の御支援・御協力を賜っており、こ

こに厚く御礼を申し上げます。

さて、税務行政を行うに当たりましては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を達成するため、納税者の皆様の理解と信頼を得ながら、常に努力していくことが私どもの務めであると考えております。

また、改正消費税法の円滑な実施を図るため、改正内容の広報・周知、相談等に適切かつ丁寧に対応するなど、環境の変化に的確に対応する必要があります。

これらの各種施策を推進していくためには、私ども税務当局の努力はもちろんですが、玉川法人会の皆様の御支援が不可欠と考えております。

これまでも玉川法人会の皆様には、税知識の普及のほか、e-Taxの普及推進や租税教育の推進を目的とした様々な活動を実施していただいております。

特に、e-Taxにつきましては、昨年の納税表彰式後の祝賀会において、法人会をはじめとした税務懇話会の皆様に「未来にeこと拡げよう宣言」をしていただきました。この宣言は、「未来にeこと拡げようアンケート」を使いながら、地域の皆様への一声運動を実施することにより、e-Tax利用の輪を拡げていこうとするものです。

玉川法人会の皆様には、この宣言の趣旨を御理解いただき、地域のネットワークを活かして、1人でも多くの方にアンケートを実施していただきますよう、お願い申し上げます。

年も改まり、間もなく平成25年分の所得税等の確定申告が始まります。

皆様の中で所得税の申告書を御自分で作成する方がいらっしゃいましたら、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を是非利用していただきたいと思っております。当コーナーでは、画面の案内に従って金額等を入力すると、税額等が自動計算されますので、手書きの場合よりも簡単に正確な申告書を作成することができます。特に平成25年分の確定申告に当たっては、復興特別所得税の計算が必要となりますが、それも自動で計算されますので、誤りのない申告ができます。作成した申告書は、印刷して税務署に送付するか、住基カード等をお持ちの方はe-Taxで送信してください。

なお、確定申告書作成会場につきましては、昨年同様、4税務署（渋谷署と世田谷3署）合同で渋谷駅近くの「ベルサール渋谷ファースト」に2月12日（水）から3月17日（月）まで開設されます。作成会場の広報につきましても、御協力をお願いいたします。

この新しい年におきましても、玉川法人会の皆様とは意見交換を重ねながら協調関係を更に深めてまいりたいと考えておりますので、引き続き、御協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

結びに当たり、新しい年が公益社団法人玉川法人会の益々の御発展と会員の皆様の御繁栄に繋がる年でありますよう心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

委員長 新年のご挨拶

総務委員会・会館建設実行委員会

委員長・担当副会長 坂東 義治

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、御健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、本年度で公益社団法人の認定を頂いて3期目となりましたが、本部・支部で開催される公益目的事業については、一般市民のご理解も得られ、各事業への参加者も大変多くなって参りました。

特に恒例となった「税を考える週間(11/11-11/17)講演会」では、昨年11月14日に読売新聞特別編集委員の橋本五郎氏を講師にお迎えし「どうなる日本！政治・経済ここがポイント」と題しご講演を頂きましたが、定員470名の会場がほぼ満席となり一般市民の参加者は、100名を超える盛況ぶりでした。

政治・経済のみならず、高齢化社会における政治のあり方について郷里の図書館建設やお母様の話を交えながらの胸を突くお話は、ご参加頂いた皆様から多くの感動のお言葉を頂戴し、盛会裏に閉幕することが出来ました。

今年も著名な講師をお招きしてタイムリーな講演を企画致したいと存じますので、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

昨年度は、政権交代による景気の浮揚感が高まり、経済指標も低迷期を脱して良い方向を示し始めた感がありますが、殆どの中小企業には、まだ実感する程には、至っていないようです。今年こそ我々中小企業にも景気回復の実感が感じられるような1年となります様、衷心よりご祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

社会貢献委員会

委員長・担当副会長 若山 晶

新年明けましておめでとうございます。

公益社団法人玉川法人会会員の皆様におかれましてはお健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

今年の正月はアベノミクスの影響と東京オリンピックの誘致の成功で久しぶりに景気回復の実感を味わえる午年になりそうな予感がします。20年余りデフレに苦しみ、円高、株安等々、国民も体力を失って来た矢先に、衆議院選挙で安倍首相が返り咲き、今年は活気に満ちた新年を過ごせそうな気がします。

社会貢献委員会では救急救命講習会、献血活動、AEDの普及推進、地球温暖化防止対策等、公益目的事業を中心に活動致しました。今年度は新たに厚生委員会と共同でAEDの普及推進活動を組み入れ、更なる公益目的事業を推進していきたいと思っております。

おわりに、新しい年が公益社団法人玉川法人会の益々の御発展と会員の皆様の御繁栄に繋がる年でありますよう心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

広報委員会

委員長・担当副会長 森 栄

新年明けましておめでとうございます。

昨年は会員の皆様には法人会の各事業活動および広報委員会の活動につきまして多大なるご支援、ご協力ありがとうございました。

特に「たまでんBOARD」への記事や写真の提供、「tamagawa公論」への特集記事へのご協力

等本当にありがとうございます。

当委員会では、玉川法人会の本部行事はもちろん委員会、支部、部会、同好会の活動報告と活動予定を可能な限り会員の皆様に広報してまいります。

又、公益社団法人として一般非会員の皆様が

公益事業に参加していただけるような広報、および周知を積極的に展開していけるよう努力したいと思います。

又、予算的な問題があって多数の会員の皆様から「たまでんBOARDでの写真が白黒で残念」と云われる件でございますが、現在本部のホームページワーキンググループとの協力で玉川法人会のホームページにて、たまでんBOARDが見

る事が出来るようになっております。

平成24年4月号から見れますが、平成25年11月号から写真は全てカラーで見れるようになりました。ぜひ、ご覧ください。

最後に会員の皆様のご事業のご隆盛とご健勝をご祈念申し上げ年頭の御挨拶とさせていただきます。

厚生委員会・公益事業推進

委員長・担当副会長 宮崎 巖

公益社団法人玉川法人会会員の皆様におかれましては輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。平素は会員の皆様には何かと厚生委員会の運営にご尽力、ご協力を賜り、この場を借りて厚くお礼を申し上げます。

厚生委員会は会員各位の福利厚生の実現を図る事を目的として日々活動しております。昨年は「Tamagawa絆Project」を組織委員会との連携で発足し、受託保険会社推進員による会員増強を強化し、また、大型保障制度に関して「理事・監事一人一社紹介キャンペーン」を実施し、役員の皆様の絶大なるご協力を頂いた事に対して深く感謝申し上げます。

この大型保障制度を始めとする、法人会が推奨する各種保険商品は必ずや会員の企業に取っての経営の根幹の一つになるものと考えています。

又、法人会と致しましても、これら各種保険から得る手数料は法人会活性化には無くてはならない収入源となっています。

これらに加え、「ハートの危険・ハートですくう」をテーマに「AED PROJECT」の推進事業を積極的に展開しています。是非、地域貢献の見地から多くの会員企業の皆様の導入をお願い申し上げます。

また、3月には毎年行なっている「健康診断」を実施いたします。会員企業の福利厚生の一環として積極的に取り入れて頂ければ幸いです。

今後も厚生委員会は、より魅力ある、又、会員企業に取って有意義になるような活動を進め、法人会の輪を大いに広めて行きたいと考えておりますので会員の皆様のご指導ご協力をお願いし、年頭の挨拶とさせていただきます。

組織委員会・e-Tax推進委員会

委員長・担当副会長 大鎌 博

2014年・甲午 頌春

皆様におかれましては、新しい年を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

今年の干支に因んでは「一に心、二に手綱、三に鞭、四に鐙」との諺があります。上手に騎乗するには「心が馬に通じ、手綱さばきをしっかりと、鞭はウマく使いながら、あぶみの踏み方で明確な意思を伝える」ことが大切だといえます。これは敷衍すれば馬に乗る時の心得というだけでなく、人生訓にも、また組織運営のノウハウにもなりそうですね。

また「馬に乗れば唄心」という諺もあり、馬に揺られていれば気持ちが良いので自然と歌も

出てこようというのですが、浮かれたまま、ついついその気になっていると「胸がえ伸びれば尻がえ詰まる」といった状態に陥り、どんな駿馬でも駄馬以下の動きしかできないことにもなります。

眼前のことだけに拘りすぎてばかりでは組織も人生も、しなやかさが失われてしまいそうです。短期的な視点だけでなく「人間万事塞翁が馬」と、長期に亘る視野を合わせ持って、金融経済と消費経済の市場乖離が続く、激動のこの一年を凌いでゆきたいと思っています。

～目指せ 純増！ 今日1社が明日の100社～
「会員増強運動」平成25年度標語

財務委員会

委員長・担当副会長 大塚 繁夫

明けましておめでとうございます。

平成26年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

会員の皆様方には、財務委員会の運営につきまして、多大なご協力とご支援を賜り、厚くお

礼申し上げます。本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご発展を心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶とします。

税制委員会

委員長 大島 光隆

新年明けましておめでとうございます。

税制委員会では、税制改正要望に会員の皆様のご意見を反映させるべく活動してまいりました。

今年も引き続き

- ・ 公平な課税
- ・ 消費税の複数税率の導入反対
- ・ 歳出の適正化
- ・ 税と社会保証の一体改革の推進

等を実現すべく意見を発信してまいります。

法人会は「税」に関わる会ですから、ぜひとも税制委員会の活動にご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

今年の干支・午年は実りの年とも言われています。

会員の皆様のご企業が実り多き年を迎えられますことを祈念いたしまして年頭のご挨拶いたします。

研修委員会

委員長 松浦 政幸

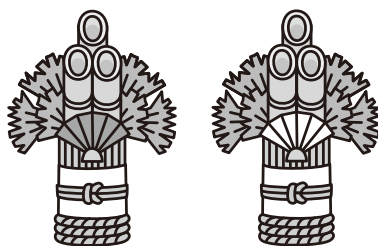
新年明けましておめでとうございます。

皆様方におかれましては輝かしい新年をお迎える事と心よりお喜び申し上げます。また昨年中は当研修委員会が主催致します各事業にご協力を賜りまして心より御礼申し上げます。

昨年6月の総会后、新しい研修委員会が発足致しました。その第一弾として9月に行われた玉川税務署、太田署長様にご講師役を頂いた税務研修会におきましては大変な反響を頂きまして早々と定員を締め切らせて頂いたのは記憶に新しいところです。11月、12月の2回に渡り当

法人会では初めての試みとも言えるe-Taxの研修会を開催致しました。ご参加を頂きました皆様方には大変好評な研修内容であったとお褒めの言葉も頂戴致しました。来年度も当委員会は納税協力団体である玉川法人会の研修委員会として、税に絡んだ事業を開催していく所存でございます。皆様方のご意見を取り入れながらより良い事業を行えばこれ幸いに存じます。

今年一年が皆様方におきまして実り多い一年であります事をご祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。



支部長・部会長 新年のご挨拶

第1支部

支部長 井上 俊治

新年を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

旧年中は支部会員の皆様には大変お世話になり、又法人会活動にご尽力頂き深く感謝申し上げます。

昨年はアベノミクスによる経済効果や2020年東京オリンピック決定といった明るい話題があった一方、多くの自然災害、特定秘密保護法の強硬採決といった何かと騒がしい年でした。支部活動としましては、5月の「奥沢駅前音楽祭」に於けるチャリティーバザーに始まり、数回の税務研修会、陶芸教室、11月の「世田谷探

訪」等々の事業を通じ地域貢献活動、会員相互の親睦に大きく寄与できたと思っております。

公益法人として活動の内容が大きく変貌する中で、公益性の事業を会員の皆様の理解の上で企画し実行することは大変悩ましい問題が多くありますが、今年度も皆様の英知を集め有効な事業を展開してまいります。

最後になりましたが、会員の皆様のご健勝並びにご事業の発展を心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

第2支部

支部長 根来 俊彦

明けましておめでとうございます。

昨年はアベノミクスに始まり円安傾向から株価上昇、不動産売買の好調、参議院選挙における自民党勝利から始まる消費税増税の決定や特定秘密保護法案の可決、また日本の外に目を向ければ領土に関する韓国や中国との関係悪化や米国とのTPP交渉など日本全体の経済社会を取り巻く環境が大きく変わって行く1年であったように思います。

そんな中で2020年のオリンピック招致成功等

もあり、今年は4月の消費税増税の影響や中小企業の経済状況の好転(?)、国内外における様々な臭い話やらが、徐々に現実のものとなって行く1年であると思いますが、年頭においては先行きが良く読めない1年でもあります。しかしながら、どんな状況のもとにおいても会員の皆さまとともにしっかりと、またしたたかに生き抜いて行きたいものと切に願う昨今です。

今年1年が皆様にとって素晴らしい1年となりますようお祈り申し上げます。

第3支部

支部長 兼子 成昭

新年あけましておめでとうございます。日頃より第3支部の活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。わたくしも支部長3期5年目をむかえることになりました。

昨年は一般的には景気も上昇傾向にあり、また2020年東京オリンピック開催、富士山の世界遺産登録など明るい話題もありましたが、その一方では、相変わらず偽装、疑惑問題がさまざまところで浮上し、本来の日本人の信用を失

墜させています。利益追求のためなら何をしてもいいのでしょうか？今こそ、「正直者が馬鹿を見ない」世の中を取り戻す必要を感じているのは私だけではないとおもいます。法人会は営利目的の団体ではありません。法人会の活動の中で、皆さまとのふれあいを通してそんな心をはぐくんでいけたら今年も良い年を迎えられることと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

第4支部

支部長 鍋島 増男

新年明けましておめでとうございます。

私の故郷では絵馬市が開かれ、各家庭では和紙に描いた絵馬を家の玄関に頭を家の方に向けて貼り、福が駆け込む、と縁起を担ぎます。

暮れにはアベノミクス効果？オリンピック誘致の影響。円安・株高と今年に期待を抱かせる年末でした。莫大な債務、高齢化そして増税など、決して楽観視出来ませんが、今年は午年で

すので、きっと会員の皆様と私の会社と家庭に、隆盛と幸せをどっと背負って必ず駿馬が駆け込んで来るだろうと信じています。

第4支部は公益比率を毎年高い水準で維持しながら、支部・本部・委員会や部会においても

積極的に活動に参加し、また活躍して頂き大変感謝致しております。なお今年も皆様方のお力をお借りしながら支部運営を行って行きたいと思っておりますのでたくさんの方々のご協力をお願い申し上げます。

第5支部

支部長 清水 明洋

あけましておめでとうございます。

毎年同じご挨拶で始まる気が致しますが本年もどうぞよろしくお願い致します。

財政状況に厳しい中、一個人や一団円でできることには限りがありますが、私自身も積極的

に外に向かって働きかける努力をして参りたいと存じます。

この新しい年が会員の皆様にとってより佳き年になるよう心より祈念いたします。

第6支部

支部長 鈴木準之助

新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人としての玉川法人会もこの春で4年目を迎え、益々充実した会になって来ていると思います。

二子玉川R I S Eもどんどん完成に近づいて昨年春には公園も一部オープンしました。

中央にはお茶を飲めるスペースもできています。来年春にはホテルやシネマコンプレックスも完成

し、いよいよグランドオープンの運びとなります。

二子玉川の新しい発展と共に、会員相互の異業種交流の場を作り、より魅力ある支部活動を役員の方々のご協力のもと頑張っていきます。

一社でも多くの会員の方々が多様な行事等にご参加頂ければ幸いです。

これからもどうぞ宜しくお願い申し上げます。

第7支部

支部長 草野 力

新年あけましておめでとうございます。

アベノミクスの効果なのか？4月からの増税の特需なのか、昨年は、急な仕事量の増加に追われ、活動が尻すぼみになってしまい、関係の皆様にはご迷惑をお掛けしました。

今年は気分一新し、法人会活動に少しでも比重を高めるようがんばりたいと思います。皆様と共に、できれば健康につつがなく、この一年乗り切りたいと思います。今年もよろしくお願い致します。

第8支部

支部長 上平 亮

新年を迎え、皆様には期待と希望を込めてご挨拶を申し上げたいと思います。

昨年は、会員の皆様、支部役員の方々に多大なご協力とご理解をいただき誠にありがとうございました。年間行事はすべて滞りなく実施することができました。

2014年を迎えさらなる向上を目指して頑張っていきたいと思っております。実施するイベントが公益性を持つと同時に、支部として感動と達成感

も同時共感できるようなバランスのとれた事業内容としてやってまいりたいと思っております。

オードリ・ヘプバーンは次のようなことを言っています。年をとると、人は自分に二つの手があることに気づきます。ひとつは自分を助ける手。そして、もうひとつは他人を助ける手。

今年はこんな感じでやっていきたいと思っております。

第9支部**支部長 大嶽 公彦**

新年明けましておめでとうございます。

旧年中は当支部活動に対し、ご尽力賜り、有難うございました。

昨年といえば、アベノミクスは、経済活性化の起爆剤となるかと期待をしておりましたが、中小零細企業への波及効果となりますと今年へ持ち越しといったところでしょうか。原発も後処理をめぐって様々な問題が出てきました。いっぽう明るい話題としては東京オリンピック招致が挙げられます。7年後という年月は我々にとっても目標設定の目安が出来たように思います。

公益法人化後の玉川法人会の支部活動も、ま

だ戸惑いながらといった状況ですが、この試行錯誤は当分読くのでしょうか。会員増強もこの公益法人としての社会貢献活動が、地域に活性化をもたらすことで、自然に達成されることが出来れば理想ではと考えています。そういう意味でも会員の皆様も行事へのご参加とどまらず、企画のご提案も含めて、さらなる積極的関与を切望しています。

またお互いに役割を分担しながらの活動で、各自のご負担が過重にならないようにしたいものです。本年もどうぞよろしくお願い致します。

第10支部**支部長 佐藤 壽夫**

あけましておめでとうございます。

玉川法人会会員の皆様方におかれましては、ご健勝にて佳き新年を迎えられた事とお慶び申し上げます。

玉川法人会に於いては、公益法人認定を受けて、今年で早3年目に入りますが、少しずつ、公益事業のやり方も覚えてきた様な気が致します。しかし、会員あつての法人でありますので、その点、今年は「公益事業」と支部の皆様の為の「共益事業」をうまく使い分けて楽しい支部運営を行って参りたいと存じますので、普段、ご多忙でご参加の機会がない方も是非、積極的に支部活動や役員会にご参加の上、事業活動に対するご意見、ご要望や豊富な知識をおかし頂けます様、お願い致します。

又、地域会員仲間の増強にも力を入れており

ますので、是非、新規会員のご紹介や勧誘活動へのご支援など、頂ければ幸いです。

未加入法人勧奨活動で訪問をすると、法人会に入会すると何か「その会社の利益」になる事があるのか否か、よく聞かれますが、我々法人会では、一切その様な事はなく、「無償奉仕活動」を通して面識のなかった方々との交流を深める事が出来たりするのが一番のメリットではないかと存じます。又、地元地域が少しでも良くなり、発展する事に微力ながら支援活動を行い、困っている方々の為に進んで何か応援をしたいとの事で動いている組織だと存じます。

今年はより多くの新しい仲間を増やして行く事にチャレンジをしたいと存じますので、支部の皆様の支援を賜ります様、宜しくお願い致します。

第11支部**支部長 丸山 正高**

25年度11支部長の丸山正高です。11支部の会社はマンションの方が多く、なかなか会員が増えません。新しい会員獲得にみんなでまい進しております。

桜新町には名店があり、神田屋（すし屋）、かねこ（そば屋）、神田屋（鮮魚）はみんな金子兄弟さんで、本家がそば屋になるそうです。

神田屋（鮮魚）は行列のできる魚屋さんで地元では有名です。お寿司屋さんは接待に使える満足度の高いお寿司を提供してくれます。そば屋さんにも注文は刺身定食の方が人気があります。先代が

おさかな屋さんだったことにつながります。つまり「おいしい魚があるお店」ということです。なんでこんなことを書いたのかと言いますと、仕事の基本を忘れてはいけないと感じています。丸山工務店の基本は「優秀な技術を持った職人の集団」でなければならない。私は思います。

新年も基本を忘れず、本年もいい年で有りますように祈念いたします。11支部の会員獲得も基本通り、魅力のある法人会にしたいと思いません。私の場合遊びが好きですが。

第12支部**支部長 安永きみ子**

新年明けましておめでとうございます。
旧年中は12支部の会員の皆様方に支えていただき本当に有り難うございました。

皆様の企業の発展とご健康をお祈り申し上げます。
本年もご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

青年部会**部会長 中村 匡秀**

新年明けましておめでとうございます。
昨年中は青年部会の活動にご理解ご協力を頂きましたこと御礼申し上げます。
早いもので部会長を拝命して8か月が経過しました。まだまだ手探りの状態で行っておりますが、部会員や会員の皆様のお力を頂き、結束も強まり進んでおります。
部会事業も地域社会貢献委員活動、租税教育活

動、部会員交流事業なども無事行ってまいりました。今までの活動も継続的に行っていくと共に新たな事業も行って参りたいと考えておりますので、昨年同様にご尽力下さいます様、この場をお借りしましてお願い申し上げます。本年が青年部会にとって更なる飛躍の年になる様に努力して参りますのでどうぞ宜しくお願い致します。
皆様のご健勝とご発展をお祈り申し上げます。

女性部会**部会長 山本 初枝**

あけましておめでとうございます。
平成26年新たなスタート。会員の皆様におかれましてはご家族お揃いで希望に満ちた新年をお迎えの事と存じます。女性部会としてのモットーである「楽しく笑顔を忘れず、又心なごませ誰もが自由に発言の出来る集いに」との思いが多々あります。
世界遺産に登録された富士山、その雪溶けの水が地中に侵みこみ数十年かけて私たちの大切な生命の水となります。私たち女性部会も先輩の方々が築いてくださった歴史と伝統を忘れず

に、又若い世代の方々のスバラシイ発想を取り入れ前進していかなければとの思いが強くなります。
公益という事に大変抵抗も多くあります。しかし理解をしていく方向性にも努力をして行く必要があると思います。公益社団法人玉川法人会阿部友太郎会長はじめ幹部役員、会員の皆さま方のご指導をいただきながら初心と感謝をわすれずに一歩一歩前進のみです。
会員の皆さま方のこの一年が清々しい年になる事を願ってごあいさつとさせていただきます。

源泉部会**部会長 市川 光昭**

謹んで新年のご祝詞を申し上げます。
会員の皆様には、平素より、源泉部会の活動に対しご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。
源泉部会では、今年も昨年同様、源泉所得税に関する研修会と、企業訪問による見学会を中心に活動する予定でございます。
昨年の部会研修会では、玉川税務署の皆様にご講師をお引き受け頂き、また、事務局の方々には会の運営にあたり大変お世話になりましたこと厚くお礼申し上げます。
研修会や企業訪問見学会には会員以外の数多

くの方にご参加していただけるよう、会員の皆様からもお声をかけて頂き、より多くの方に参加していただきたいと思っております。
研修会では社会情勢の動きを踏まえ、玉川税務署のご担当と相談しながらテーマを決めご案内したいと考えております。
また、年に一度企画しております企業訪問見学会では、会員の皆様の親睦を深めるとともに、会員増強の一助となるような楽しい計画としたいと思っております。
今年も旧年に増して、当部会へのご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

新入会員ご紹介

随時、新入会員の方をご紹介させていただきます。

第9支部

会社名：株式会社ハビタトラベル
 代表者：林 俊郎 (ハヤシ トシロウ)
 会社住所：世田谷区上用賀5-4-5-214
 ショートケーキビル

電話：03-5797-5858
 F A X：03-3707-2626
 E-mail：habita.info@habita-travel.com
 ホームページ：http://cruises.jpn.com/

業務内容：旅行業

2013年4月に(株)東京組グループの旅行会社として開業いたしました。ハビタとはラテン語で住宅を意味しております。代表の林は大学卒業後、大手旅行会社に就職し、この業界での40年のキャリアを持ち、海外添乗経験180回、海外駐在歴も6年と世界の幅広い知識を持っております。

現在の仕事としては東京組の海外出張、国内の社員旅行、また東京組が青森に所有しております「蒼星の森」への自然に触れ合う旅

行の企画主催を主軸に、これまでの顧客の皆様の個人旅行の手配をさせていただいております。この度縁ありまして玉川法人会の会員に加えていただき、感謝いたしております。

玉川法人会の幅広い活動のお手伝い、またこれまでの経験を生かし何かお役にたてればと思います。

最後に海外及び国内の社員親睦旅行や個人旅行についての相談があれば、是非ハビタトラベルにご相談いただければ幸いです。まだまだ小さい会社ですが、(株)日本旅行業協会JATAの正会員として認められた会社ですので、安心してお任せいただければ幸いです。

会社の自転車で指定場所まで飛んでまいります。



オフィス正面

広報委員会からのお知らせ

日頃は原稿寄稿やお写真のご提供など、多くのご協力をいただき感謝しております。今号では誌面の都合で各支部、同好会などの活動報告掲載スペースがとれませんでした。2月発行号にて掲載いたしますので、しばらくお待ちくださいませ。 広報委員会一同

税制委員会

「平成26年度税制改正の提言」を手渡ししてまいりました。
 ・11月25日(月) 若宮健嗣衆議院議員
 (大島委員長、鈴木委員、松村事務局長)
 ・11月26日(火) 保坂展人世田谷区長
 (大島委員長、大嶽副委員長、松村事務局長)

厚生委員会

福利厚生制度連絡協議会、会員増強中間報告会が開催されました。
 ・12月4日(水) 南国飯店。大同生命保険株式会社、AIU保険会社、アメリカンファミリー生命保険会社のご協力をいただきました。「がん」についての講演会のあと、各保険会社様からおススメの商品の説明、各支部長からの会員増強報告、懇親会という充実した会となりました。

ワイン研究同好会

「第24回例会」が開催されました。
 ・11月27日(水) テアトロ パッシオーネにて、32名が参加。
 「樹齢100ね！究極のボジョレー・ヌーボー&オバマ大統領お気に入りの白ワイン」のテーマでの例会です。
 11月第3曜日に解禁されたボジョレー・ヌーボーもお目見えし、盛り上がりました。

青年部会

12月10日「青年部会全体会議」が開催されました。
 ・ボランティアビューローにて21名が参加
 ・SKT連絡会、絵はがきコンクールの報告
 ・1月の税務研修会、ボウリング大会、HABATAKI等の事案について協議いたしました。

ホームページからも「たまでんBOARD」(PDF)を ご覧いただけます!【写真がカラーに】

玉川法人会では、ホームページワーキンググループを開催し、会員のみなさまにとって“使いやすい”ホームページのあり方について話し合いを重ねています。

本誌「たまでんBOARD」は、皆様のお手元に届くと同時に、ホームページにも掲載されています。外出先でも、インターネットの環境があれば、手軽にたまでんBOARDをご覧いただけます。

以前からご要望のあった「写真」について、11月号からカラー化が実現しました。PDFファイルですので、ダウンロードして保存、またカラーで印刷することも可能です。

この機会にぜひ、インターネットで「たまでんBOARD」を見てみませんか？



TOPページの「情報公開ボタン」から、広報誌「たまでんBOARD」のリストページにリンクしています。過去号もあります。
<http://www.tamagawa.or.jp/jyoho/>

最新号は表紙とともにご紹介。最近では、過去号を役立ててくださっている方が増えているようです。あの時の記事が読みたいのに、冊子をなくしてしまった…という方も、ぜひご活用ください。

玉川法人会ホームページは日々少しずつ更新しています。ぜひご覧ください。

<http://www.tamagawa.or.jp/>

玉川法人会

検索

法人会事務局よりお願い

代表者名、所在地、電話番号等の変更がありましたら法人会事務局までお知らせ下さい
 事務局 TEL 03-3707-8668 FAX 03-3707-4992 E-mail : tamagawa@blue.ocn.ne.jp



「玉川法人会バナー」ができましたので、貴社でもぜひご活用下さい。ホームページには、様々なサイズのバナーをご用意しております。

<http://www.tamagawa.or.jp/jyoho/banner.html>

納税も、e-Taxで!! ダイレクト納付が便利です。

26年1月分の源泉所得税の納付期限	26年2月10日(月)
25年11月決算法人の確定申告期限・納付期限	26年1月31日(金)
26年5月決算法人の中間申告(予定申告)期限・納付期限	26年1月31日(金)
消費税の中間申告期限・納付期限	26年1月31日(金)

26年2月決算法人の第3四半期分、26年5月決算法人の半期分・第2四半期分、26年8月決算法人の第1四半期分

消費税の
期限内納付を
お願いいたします。